

令和3年度町民の声対応簿

番号	受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1	令和3年4月8日	コロナ禍でのスポ少活動について	県内においても新型コロナウイルス感染について、クラスター感染を含む報道が続いている。 学校が始業されてスポ少活動も行われるが、児童だけでなく、保護者や関係者の動きも活発になることから、活動を見合わせた方が良い。	貴重なご意見ありがとうございます。 スポーツ少年団単位団活動において、各チーム保護者や関係者の協力のもと、子ども達の健康体調管理、手指消毒、スポーツ用品・器具の消毒などの対策を徹底し、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮して取り組んでいます。 また、各スポーツ少年団は、国や競技団体が作成した「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って活動しています。対外試合や合宿、県外遠征などについては、感染状況をみて制限を行います。更に、学校が休校になった場合は活動を中止するなど、中止基準をあらかじめ設定しています。 今後も体と心を育む提供の場として感染症対策を徹底して取り組めます。	社会教育課	0858-52-1161	令和3年7月1日	令和3年7月1日
2	令和3年4月9日	コロナ禍でのスポ少活動について	スポーツ少年団について、各種大会等の参加で頑張ることは良い事だと思うが、保護者の中には医療・福祉等の仕事に就いており、コロナ禍により自身の懇親会への参加はもとより、子どもの大会等参加についても、職場からの自粛を要請されている方もいる。 保護者の都合により、子ども同士の間で参加できる・できないが異なるのは問題があると思う。 平日の練習はとにかく、土日の試合等については全体として実施を見合わせる等して欲しい。	貴重なご意見ありがとうございます。 各スポーツ少年団は、国や競技団体が作成した「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って活動しています。なお、対外試合や合宿、県外遠征などについては、感染状況をみて制限を行います。また、学校が休校になった場合は活動を中止するなど、中止基準をあらかじめ設定しています。 練習試合や試合については、各団ごとに事情が異なる場合がありますので、活動の自粛などの判断は各団にお願いをしています。 今後も体と心を育む提供の場として感染症対策を徹底して取り組めますのでご理解・ご協力の程よろしく願います。	社会教育課	0858-52-1161	令和3年7月1日	令和3年7月1日
3	令和3年4月16日	災害対策について	災害対策の一環として、居所型の防災訓練の実施を検討願いたい。	防災について、ご意見いただきありがとうございます。 琴浦町は、津波、洪水、土砂災害など様々な自然災害のリスクがあり、それらを想定した訓練の実施は必要であると考えますが、ここ2年は防災訓練が実施できておりません。 今年度、災害の種類、実施地区などは未定ですが、秋頃に町民の方に参加していただく防災訓練の実施を検討しています。 いただいたご意見にありますように、訓練を実施し、課題を見つけることが必要であると考えますので、訓練実施の際はご参加いただきますようお願いいたします。	総務課	0858-52-1700	令和3年7月1日	令和3年7月1日
4	令和3年5月10日	職員の対応について	挨拶がなく、いつも不機嫌そうにされている公民館主事がいる。 また、本庁舎・分庁舎の職員も挨拶ができていないと感じるので、もっと住民に寄り添った温かい対応を望む。	職員の接客姿勢等により、御不快に思われたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。 御指摘を受け、改めて職員の接客姿勢や公務員としての意識向上について、周知徹底を図りました。 町民の皆様からいただいた御指摘に関しましては、真摯に受け止め、より一層の住民サービスの向上に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。	総務課 社会教育課	0858-52-2111 0858-52-1161	令和3年7月1日	令和3年7月1日

令和3年度町民の声対応簿

番号	受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
5	令和3年5月10日	ごみ捨ての際の個人情報特定について	やむを得ない事情で決められた時間外に一度だけごみを捨てましたが、町内会長さんが中身を開けて見て苦情を言いに自宅に来られました。 中身を見て個人情報を探し、自宅訪問までされるのは住民としても心地の良いものではありません。そういった場合の個人情報の突き止めなども町内放送で周知して欲しい。	琴浦町では原則、ごみ収集日の当日、朝8時までに指定された場所へのごみ出しをお願いしているところですが、各自自治会ごとの取り決めもあると聞いています。 個人情報を守られるべきものと考えていますが、やむを得ない事情で決められた時間外にごみ出しをされる場合、まずはお住まいの自治会の取り決め(例：ネットをかぶせる、ごみ当番に連絡しておくなど)をご確認の上、ごみ出しを行っていただきますよう自治会内で話し合いをお願いいたします。	企画政策課	0858-52-1703	令和3年7月1日	令和3年5月17日
6	令和3年5月31日	職員の対応について	窓口に行っても出てこない、挨拶もない、書類を担当の方に渡していただくよう渡すと返事もなく去って行くなど、職員の対応が悪い。 窓口対応するのであれば、きちんと指導していただきたい。	職員の接客姿勢等により、御不快に思われたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。 御指摘を受け、改めて職員の接客姿勢や公務員としての意識向上について、周知徹底を図りました。 町民の皆様からいただいた御指摘に関しましては、真摯に受け止め、より一層の住民サービスの向上に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。	総務課	0858-52-2111	令和3年7月1日	令和3年7月1日
7	令和3年6月4日	職員の対応について	職員の電話対応が良くない。 丁寧に教えてくれれば良いのに、上から目線でのを言うてくる。	職員の接客姿勢等により、御不快に思われたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。 御指摘を受け、改めて職員の接客姿勢や公務員としての意識向上について、所属長から本人へ指導を行うとともに、職員全員にも周知徹底を図りました。 町民の皆様からいただいた御指摘に関しましては、真摯に受け止め、より一層の住民サービスの向上に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。	総務課	0858-52-2111	令和3年7月1日	令和3年6月10日
8	令和3年6月17日	総合体育館の利用について・部活動の在り方について	1 総合体育館の当日利用について 以前は当日利用ができていたが、現在は5日前の申請許可手続が必須となっている。 大会などのために前日から利用できないなどの理由があれば納得できるが、当日利用ができない理由を明示して欲しい。 また、施設の利用促進を妨げる結果となっているので、将来的に改善できないか？ 2 東伯中学校の部活動の在り方について 東伯勤労者体育センターが廃止となったことにより、中学校の体育館を4つの部が共同利用している状態となっている。 実態として、部活動の縮小に繋がっていると感じるので、何か対策できないか？ また、コロナ禍で子供達が家にいる時間が長くなっているため、総合体育館などの施設を子供達が使用できるようにするなど、運動できる環境を整えて欲しい。	1 総合体育館の当日利用について(社会教育課) 施設利用のための申請手続を5日前までとすることは琴浦町都市公園規則によるところですが、許可申請、利用許可などの事務手続のほか、使用設備、備品など利用申込に合わせた確認のため、目安として5日前を標準としています。 また、土・日曜日、祝祭日はシルバー人材センターからの職員派遣により受付業務を行っておりますので、シルバー会員が利用許可書を出すことができません。 さらに、職員とシルバー会員との連絡調整なども必要となり、土日祝祭日等を挟む場合もあるため、5日前の標準期間は必要となります。 御意見いただいたとおり、利用に当たっては即時に利用できない等、御不便をおかけしますが、皆様に利用しやすい環境を整えるよう検討しますので、適切な施設利用、管理について御協力をお願いします。 2 東伯中学校の部活動のあり方について(教育総務課) 現在、東伯中学校の体育館を使用している部活動については、各部で協議・調整をしながら、曜日や時間帯を変えて使用していると報告を受けています。 総合体育館の使用についても、昨年度、東伯勤労者体育センターの廃止に当たり、校内で検討をされました。 往復の移動にかかる時間のこともあり、平日の使用は行っていますが、土曜日などは一部の部が使用しています。	社会教育課(総合体育館) 教育総務課	0858-52-2047 0858-52-1160	令和3年7月1日	令和3年7月1日